

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町和田山地域 (枚田段地区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月26日 (第4回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地区は、農業者の高齢化が進むとともに耕作放棄地の増加が顕著であり、特に鳥獣被害も複数の耕作地で見られ耕作意欲の低下にも繋がっていることが一つの要因となっている。また、急傾斜の農地が多く点在し、その法面の草刈り等の農地維持に係る作業が負担を強いている。そのため休耕田を如何に活用することが出来るか、非農家の方々を含め検討していくことが必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

特に特産物はなく休耕田の活用方法が今後の課題ではあるが、米作に限らず多品種の野菜、果物の栽培を行うことによって高齢者、女性でも参画できる物作りを行うことによって収益性の確保や景観維持に努める。会議においても若い担い手より、なたね、大豆、ブルーベリー、マコモダケ、等の作付をしてはどうかとの意見もあった。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	48.63 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	31.85 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

枚田区(段地区)の区域内において、住宅地または林地との間にある農地で保全、管理が行えている農用地を範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
管理ができない農用地は、認定農業者等へ使用貸借による農地管理を活用し、できる限り農用地の集積等に取り組む方針。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構についての認知度が低いため、制度の周知徹底・研修会を開催し、将来的には農地中間管理機構を活用して行きたい。

(3)基盤整備事業への取組方針 当地は中山間に位置しているため、再基盤整備は困難ではあるが、水路や農道等のハード面の整備については、地区内で協議、検討を行いながら必要に応じて、県や市の助言、支援を受け取り組むようにする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 市やJA等との連携により地域内の特性を活かした作付けを行うとともに、機械設備の老朽化により更新できないことが要因で離農する農業者を阻止する為に農業用機械のレンタル支援や非農家にも農地の活用が図れる取り組みを行いたい。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 近代化設備を活用しドローン等による共同防除作業など、スマート農業の推進に向けた農業支援サービスを活用した取組を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

○	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等	○	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①上記でも示したが当該地区は鳥獣被害が顕著であり、農用地全体を侵入防止柵を設置し維持管理に努めているが、それでも毎年被害が発生しており市にも狩猟者による駆除を要請している。

⑤担い手を確保する上で、果樹等の作付けを進めたい。